

取組事例



所定外労働削減・年休取得促進・仕事と家庭の両立・多様な正社員・朝型の働き方
・テレワーク)

企業名：社会福祉法人白鷹福祉会	所在地：西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 377
社員数：206名	業種：社会福祉・介護事業

1 取組の目的

職員の約 200 人のうち女性が 7 割を占める。職員が安心して長期勤務ができるため、仕事と育児や介護などが両立しやすい制度の整備と取得しやすい雰囲気づくりをすすめる。併せて、職員のキャリアアップの支援を行い、男女関わらず役職への登用をすすめる。

2 取組の概要

(1) 労働時間の短縮の取組

- ・衛生委員会において、労働時間の労使の話し合いを実施。
- ・今年度から、労働時間を客観的に管理するため、タイムレコーダーを導入。
- ・会議時間は 1 時間 30 分までとし、休日出勤や夜勤明けの職員の参加は免除。後日、会議内容の伝達、意見聴取を実施しフォロー。

(2) 年次有給休暇取得促進

- ・年休の早期付与制度あり、採用時点で 5 日を付与。
取得率向上のため、計画的付与制度、半日・時間単位の取得を可能としており、出勤簿に取得日数・残日数を表示し、取得を促している。
- ・リフレッシュ休暇 2 日・夏季休暇 2 日（6 月～9 月）。
- ・勤務中の消防活動や裁判員等公民としての活動は、就業を免除とし有給。

(3) 健康管理対策等

- ・介護ロボット・腰痛防止ベルトの貸与、昇降式のストレッチャーを導入。カウンセラー（臨床心理士）を委嘱し、2 ヶ月に 1 回相談会を実施。

(4) 女性の活躍・仕事と育児等の両立

- ・職員会議等で育児・介護休業制度の説明を行い、全職員に制度を周知。
女性の育児休業取得率は 100%。利用者のほとんどは子供が 1 歳になるまで取得。
看護休暇・介護休暇の時間単位の取得が可能で、子どもの病気や親の通院の付き添い等で利用されている。
- ・現在の職務に関連するスキルアップのための研修への参加は出勤扱い。
- ・管理職 10 名中、女性は 8 名が登用。

- ・職務の配置希望や家庭の事情等について、園長との面談を年1回実施。

3 取組みの効果と現状

- ・年次有給休暇の計画的取得を励行したことにより、取得率が上昇。
H26 16.4% → H30 26.8%
- ・子育てサポート企業としての「くるみん」認定（H27）、女性の活躍推進企業としての「えるぼし」認定（H30）を取得

4 今後の取組

- ・夜勤体制の見直し（16時間夜勤から8時間夜勤）。
- ・ノー残業デーの実施。